

# 市長公約の進捗と評価

## 【～就任3年目の取組～】

平成25年12月

尼崎市長 稲村 和美

## 目 次

			ページ
「コンパクトで持続可能なまちづくり」			
・市内のヒトや経済の循環を促す	No. 1 ~ No. 4	・ ・ ・ ・ ・	3、4
・エコ・低炭素で持続可能な社会へ	No. 5、No. 6	・ ・ ・ ・ ・	5
・エコロジーでエコノミーな仕組みを	No. 7、No. 8	・ ・ ・ ・ ・	6
・未来のために見直す	No. 9	・ ・ ・ ・ ・	7
・市民の安心を守る	No. 1 0	・ ・ ・ ・ ・	7
「信頼と分かち合いのまちづくり」			
・支え合いで、孤立から自立へ	No. 1 1 ~ No. 1 4	・ ・ ・ ・ ・	8、9
・未来のまち、人を育む	No. 1 5 ~ No. 1 8	・ ・ ・ ・ ・	1 0、1 1
・市民の安心を守る	No. 1 9 ~ No. 2 1	・ ・ ・ ・ ・	1 2
「市民自治のまちづくり」			
・市民にしっかり伝える	No. 2 2 ~ No. 2 4	・ ・ ・ ・ ・	1 3、1 4
・市民と考え、決める	No. 2 5、No. 2 6	・ ・ ・ ・ ・	1 4、1 5
・市民が動かす	No. 2 7 ~ No. 3 0	・ ・ ・ ・ ・	1 5、1 6
・市役所から変わる	No. 3 1 ~ No. 3 6	・ ・ ・ ・ ・	1 6、1 7

来年度に新規・拡充事業として実施するものは、当資料の表の中に、「平成26年度予算編成に向けた主要取組項目(素案)」におけるページ数、No、事業名を掲載しています。(同素案については、市ホームページをご覧ください)

## < 市長公約の進捗と評価の注釈について >

- ・評価した公約項目は、選挙時に作成した「いなむら和美の Wai-Wai News No.27」の「未来へつなく、チャレンジ 30」の 30 項目と「継承欄、Topics 欄」の 6 項目を加えた、計 36 項目です。
- ・多くの公約項目には複数の案件が含まれていますが、基本的に評価は項目全体で行ないました。
- ・ただし、細分化した項目 (No6、No9、No26) については今年も同様とし、したがいまして、全体では 39 項目を評価しました。

### - 評価区分 凡例 -

#### 「 」 「達成している」

就任時に想定したレベルに達している、就任時に比べ取組が充実したものになっている。  
/更なるレベルアップを目指した取組を進めている。

#### 「 」 「進捗している」

事業が順調に進んでいる。/方向性がまとまり、新規事業化など具体的な取組が進んでいる。

#### 「 」 「着手している」

事業の進捗度が低い。/方向性はまとまっているが、具体化などに向け、さらに取組が必要。

#### 「 」 「検討している」

検討は行っているが、考え方や方向性がまとまっていない。

#### 「 - 」 「未着手」

検討に着手できていない。

## < 39 項目の評価結果 >

	「 」 達成している	「 」 進捗している	「 」 着手している	「 」 検討している	「 」 未着手
H25年度	11	24	3	1	0
H24年度	5	21	10	3	0
H23年度	0	12	15	8	4

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組 ～

< 「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
1	コンパクトで持続可能なまちづくり	市内のヒトや経済の循環を促す	<p>気軽にバスが利用できる環境チケット、駐輪設備整備と管理のあり方、レンタサイクルシステムなど、地域交通の未来像の研究に取り組み、拡充を図ります。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u>                      ・市営バスが土・日・祝日ダイヤで運行する日に、通勤定期をお持ちの方が同居する同伴家族と利用すると、大人半額、小児無料で乗車できる「ファミリー環境定期制度」を引き続き実施しています。                      ・H24年度からJR尼崎駅自転車等駐車場の指定管理者及び同駅周辺における自転車対策業務を一括委託し、指定管理者・行政・地域住民団体との協議・連携で放置自転車対策を継続して実施しています。                      ・取組の結果、JR尼崎駅周辺の放置自転車が減少し、駐車場の利用が増加するとともに、駐車場利用者アンケートでも「よくなった」「少しよくなった」と感じる方の割合が、昨年度の7割から今年度は8割に上昇するなど取組が着実に進んでいます。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u>                      ・JR尼崎駅に導入している指定管理者への一体的な業務委託を他の駅へ拡大します。【P33 55 自転車等駐車場管理運営業務及び放置自転車対策業務の一体的な業務委託の拡大】                      ・民間事業者に対する自転車駐車場整備への補助金を創設し、自転車駐車場の不足を解消することにより放置自転車を抑制する。【P32 52 民間駐輪場整備補助事業】                      ・放置自転車対策について、地域住民団体や商業者等と行政が一体となった取組を引き続き推進し、さらに各関係団体の協力のもと、ポスターの掲示等様々な手法の啓発活動の強化に取り組みます。【P32 54 放置自転車等対策事業(駐輪マナー向上事業)】                      ・公共交通をはじめ、自転車、徒歩を含めた総合的な地域交通のあり方について、引き続き検討を進めていきます。【P32 53 尼崎市地域交通政策策定事業】</p>			
2			<p>・商店街や市場などの空き店舗の活用を図り、起業や新規事業を促進します。</p> <p>・市内での買い物を積極的に奨励し、地域商店街活性化法や中心市街地活性化法等を活用しながら、市内商業の活性化を図ります。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u>                      ・「空き店舗活用支援事業」により、市場・商店街内への新規出店の誘導(H24年度実績:5件)を引き続き行っているほか、H25年度は「市場・商店街等基礎調査事業」を実施し、空き店舗率が高い市場・商店街の実態把握を行っています。                      ・地域商店街活性化法に基づく国・県の支援策等の紹介及び助言を市場・商店街等に行っているとともに、市場・商店街等が集客力の向上を図る目的で行うイベントや利用者の安全・安心につながる取組について、「魅力向上支援事業」等で支援しています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u>                      ・「空き店舗活用支援事業」やH25年度から実施している「再開発ビル再生整備促進事業」等により、引き続き起業や新規事業促進のため、空き店舗等の活用を図ります。                      ・現地への訪問など商業者と情報交換を行うことで状況を把握し、地域商店街活性化法や本市の事業の活用等を図りつつ、引き続き商業活性化の取組を行います。                      ・これまでに構築された関係者とのつながりを維持し、問題意識を共有しながら、引き続き、中心市街地における市場・商店街の活性化を図ります。</p>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組～

< 「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
3		コンパクトで持続可能なまちづくり	<p>・地域の人材を発掘し、さまざまな分野で、卓越したスキルや先進的取り組みを行う市民を、「マイスター」「匠」として認定します。</p> <p>・「忍たま乱太郎」「尼崎一家」「近松」など、尼崎の無形資産を活用した施策の研究を進めます。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた技術者・技能者を表彰する「ものづくり達人顕彰事業」や、まちの中の身近な善行者を表彰する「きょうちくとう賞」「コミュニティ活動功労者表彰」等、引き続き、様々な分野でその行為をたたえ感謝し、本市発展に寄与いただけるような取組を進めています。</li> <li>・前年度に引き続き、尼子騒兵衛さん、小林可夢偉さんを「チャレンジ！あまがさき夢大使」として委嘱し、夢や希望を叶えることの素晴らしさや楽しさを伝えていただくよう、市報やプレスを通じて尼崎への数々の想い、メッセージを発信する取組を進めています。</li> <li>・「あまかん(尼崎で観光)事業」を継続、発展させて、市外からも誘客でき経済波及効果を生み出すような観光的事業を試行的に行っています。</li> <li>・H25年度は、尼崎の魅力を体験してもらう取組として「あまらぶ体験隊」ツアーを実施したり、全国初のシティプロモーションサミットを開催し、多くの自治体関係者の方々に参加いただくなど、資産を活用した施策を推進しています。</li> <li>・市内で地名めぐりなどを楽しんだ「忍たま乱太郎」ファンに、尼崎にお越しいただきことへのお礼と更なる尼崎のPRをお願いするため「忍たま乱太郎ウェルカムカード」をお渡し、影の観光特使になっていただいております。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・功労者表彰制度が、受賞される方のより一層の励みとなり、更に飛躍されるよう、引き続き取り組みます。</li> <li>・引き続き、地域人材の発掘やチャレンジ夢大使などを通じ先進的な取組の情報発信を進めます。</li> <li>・シティプロモーション指針に基づき、「あまかん事業」を活用しつつ、まちの魅力を増進するとともに、それを戦略的・効果的に発信する取組を進めます。【P27 41 まち情報発信事業(あまがさき・観光振興推進事業「あまかん」)】【P27 42 シティプロモーション推進事業(義経・与一・弁慶・静 合同サミット IN 尼崎)】</li> </ul>			
4		市内のヒトや経済の循環を促す	<p>(継承)</p> <p>・企業誘致に引き続き積極的に取り組みます。</p> <p>・トップセールス等の取り組みを継続します。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「尼崎市企業立地促進条例運営事業(製造事業所等が新規立地、増設、建替、市内間移転する場合、家屋に係る固定資産税・都市計画税、及び償却資産税を3年間1/2に軽減)」における事業認定などにより、引き続き本市への企業立地の促進を図っています。</li> <li>・また、操業後短期間に認定事業を廃止した場合の対応について、より具体的な検討を進めています。</li> <li>・本市指定の賃貸オフィスに入居する事業者のうち、環境分野事業者へ対する賃料補助率を1/4から1/2に拡充し、立地支援の重点化を図っています。</li> <li>・新技術開発や環境文化の創造を目的に、環境改善に寄与する技術や取組等を表彰する「あましんグリーンプレミアム」(尼崎信用金庫主催)に選考委員として参画し、表彰された市内製品や取組の広報を通じ尼崎発の優れた技術が市内外に認知されるようPRに努めています。</li> <li>・市内産業関連団体等が主催する各種会合において、本市の産業支援施策を紹介し、その活用を推進しています。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地の促進を図るため、「尼崎市企業立地促進条例運営事業」を引き続き実施していきます。</li> <li>・操業後短期間に認定事業を廃止した場合の対応に加え、公共事業による移転補償の建替えに伴う補償額の事業投資額からの控除について、見直しに向けて取り組みます。</li> <li>・今後も様々な機会を通じて本市の魅力ある企業の情報発信を進め地域企業を支援します。【P26 38 中小企業エコ活動総合支援事業(あまがさきエコプロダクツ支援事業)】</li> </ul>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組～

< 「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 - 「 未着手 」 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
5			太陽熱温水器など太陽光発電以外の省エネ・エコ設備への助成策、家庭からの廃油回収やリユース・リサイクルの取り組みを積極的に応援します。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境と産業の共生を図るため地域経済の好循環を目指す「尼崎版グリーンニューディール(AGND)の基本的な考え方と今後の展開について」をベースに、H25年度新規・拡充施策を政策パッケージとして追加し、取組を進めているとともに、H26年度向けの新規・拡充施策の立案や、施策・事業実施による効果を検証するための評価指標等の検討を進めています。</li> <li>昨年度に引き続き、「環境保全対策推進事業」において、創エネルギー機器の設置費用の助成を行っています。(実績:太陽熱温水器1件、発電機能を有する給湯器エコウィル21件、家庭用燃料電池エネファーム76件/H25年10月末時点)</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策・事業実施による効果を測定するための評価指標等の確立を目指すとともに、より効果的な施策・事業の具体的な検討を進めていきます。</li> <li>創エネルギー機器の助成だけでなく、住宅全体の省エネ化を促進し、低炭素社会の構築を目指します。<b>[P30 46 環境モデル都市 住宅エコリフォーム助成事業]</b></li> <li>廃油回収等のリユース・リサイクルについては、飼料等にするなどの効率的な活用を引き続き促進していきます。</li> </ul>			
6	コンパクトで持続可能なまちづくり	エコ・低炭素で持続可能な社会へ	環境分野の事業に取り組む企業への支援、低利融資制度の創設などで、事業構造の転換を促進し、市内産業の育成につなげます。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内金融機関と連携して企業の環境投資を金融面から後押しする「尼崎エコサポートファイナンス」をH25年5月から実施しており、連携事業第1弾として小規模太陽光発電設備設置希望者に対して、初期投資に係る金融商品の提供を行っています。</li> <li>「中小企業新技術・新製品創出支援事業」において、省エネルギー・新エネルギー・環境改善分野の技術開発を積極的に支援しているほか、日本政策金融公庫と連携した融資制度により、市内企業の省エネ製品等の製造を後押しする、「中小企業エコ活動促進資金事業」を実施しています。</li> <li>(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所において、環境関連技術・製品の開発に取り組む企業に対し、先端技術を紹介する講習や技術指導などの支援を行いました。</li> <li>本市の経済成長とCO2削減が両立する産業都市の実現に向けた取組が評価され、H25年3月に環境モデル都市に選定されました。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H26年度は「尼崎エコサポートファイナンス」の拡充として、企業の活動を環境面から評価しその評価結果によって融資の条件等を決定する「環境格付融資」を実施する金融機関と連携し、当該融資を利用した企業に対して融資開始から2年間、利息の2分の1相当の補助を行います。<b>[P26 39 中小企業エコ活動総合支援事業(中小企業エコ活動促進資金事業)]</b></li> <li>無料省エネ診断を受診した事業者へ対する省エネ設備導入補助については、これまで製造業に対し費用の1/3の補助を行ってききましたが、H26年度からは、製造業を含めた全業種の中小企業に対する補助に拡充し、また、市内事業者が製造・設置を行う設備導入に対しては、補助額を上乗せします。<b>[P26 38 中小企業エコ活動総合支援事業(設備導入促進事業)]</b></li> <li>環境モデル都市の実現に向けたアクションプランを策定、実践し、CO2削減の取組を推進します。</li> </ul>			
			産業支援促進条例を議会に提案し、市内産業の総合的な支援に取り組めます。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H25年6月から尼崎市における産業労働に関する研究会を開催し、本市産業及び雇用・就労についての現状の確認や今後の方向性について議論を行っています。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例制定に向けて、研究会で出された意見を踏まえ、条例案骨子を作成した後、産業問題審議会に諮問し、その答申に基づいて議会に条例案を提出します。</li> </ul>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組 ～

< 「達成している」 「進捗している」 「着手している」 「検討している」 「-」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
7	コンパクトで持続可能なまちづくり	エコロジーでエコノミーな仕組みを	<p>・全ての部局で政策形成時に環境配慮の視点を徹底します。</p> <p>・学校等公共施設の光熱水費削減のため、フィフティーフィフティー制度(削減コストの半分の額を自由に活用できる制度)を導入します。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <p>・(再掲)環境と産業の共生を図るため地域経済の好循環を目指す「尼崎版グリーンニューディール(AGND)の基本的な考え方と今後の展開について」をベースに、H25年度新規・拡充施策を政策パッケージとして追加し、取組を進めているとともに、H26年度向けの新規・拡充施策の立案や、施策・事業実施による効果を検証するための評価指標等の検討を進めています。</p> <p>・尼崎版グリーンニューディールの取組に加え、H25年3月に「環境モデル都市」に選定されたことを踏まえ、その実現に向けた取組については重点的に調整を行うなど、より一層環境配慮型の政策形成を促す取組を進めています。</p> <p>・環境マネジメントシステム推進事業において、環境施策の実施状況を把握しています。</p> <p>・学校施設については、フィフティー・フィフティー制度の考え方を取り入れて、児童・生徒・教職員が省エネ(節電)に取り組ましました。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <p>・尼崎版グリーンニューディールの取組を引き続き推進していくとともに、今後策定される環境モデル都市の実現に向けたアクションプランに基づく取組など、環境に配慮した政策形成を積極的に進めます。【P29 45 省エネルギー活動支援事業】等</p> <p>・H25年度の環境基本計画の改定に合わせ、効果的な進捗管理を検討していきます。</p> <p>・今後とも学校施設については、環境教育を行いながら経費の節減に努め、環境に配慮した取組を行っていきます。【P11 5 かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業】</p>			
8			<p>・市有施設の空き室情報や予約を一元管理可能な仕組みを導入します。</p> <p>・市の保有する公共資産を戦略的な観点から管理・活用し、維持管理コストの削減と最適化を図る「ファシリティマネジメント」を導入します。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <p>・空き室状況について、女性センターレビエのほか、地区会館と総合センターでホームページから確認できる仕組みを導入しています。</p> <p>・市有施設への利用予約について、公園内の有料スポーツ施設については導入済みです。(スマイルネット)</p> <p>・貸館機能を有する施設の空き室情報については、指定管理者等が独自にホームページ上で提供するなど、利用促進に向けた取組を進めているところですが、H25年1月から、そうした情報を人数や用途等に応じて一元的に検索できるページを市のホームページ上に新たに設けています。</p> <p>・公共施設の最適化に向けた取組(素案)については、一部の取組内容について方針変更を行った部分も含め、細部の検討、調整を行っています。</p> <p>・公共施設全般にわたるマネジメントの基本方針に盛り込む内容の整理及び、施設の劣化状況などの現況調査を行っています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <p>・空き室状況の公開や施設予約等を一元的に行えるシステムの導入に向けて、調査、検討を進めていきます。【P34 57 公共施設予約システム導入事業】</p> <p>・公共施設の最適化に向けた取組(素案)については、できる限り速やかに方向性を導き出せるよう、引き続き、施設機能のあり方や行政サービスのより効果的・効率的な提供方法等を検討していきます。</p> <p>・公共施設全般のマネジメントについては、H25年度中に基本方針を策定し、H26年度においては、基本方針に基づき施設評価したうえで、施設の有効活用や保全等に係るマネジメント計画を策定します。</p>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組～

< 「達成している」 「進捗している」 「着手している」 「検討している」 「-」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
9		未来のために見直す コンパクトで持続可能なまちづくり	将来の焼却施設・埋立地の規模縮小をにらんだ、ごみ減量計画を策定します。	<u>(これまでの取組)</u> ・ごみの発生・排出の抑制やさるなる資源循環の推進等により、経済的かつ効率的なごみ処理体制の構築を図るため、H25年4月から、「紙類・衣類」の日を月2回から週1回に、「燃やすごみ」の日を週3回から週2回に見直しました。 ・市民1人1日あたりの燃やすごみの量について、H23年度に策定した一般廃棄物処理基本計画で定めた目標値(480g <sup>㉞</sup> )の達成に向け、「燃やすごみ」として約25%を占める再資源化できる紙類の分別・回収にかかる取組の強化を図っています。(H23年度実績 524g <sup>㉞</sup> )  <u>(今後に向けた取組)</u> ・引き続き、ごみの減量や紙類の分別の徹底を周知するとともに、一般廃棄物処理基本計画で定めた目標値の達成状況について、市報及びホームページにおいて周知します。 ・H37年度に耐用年数の目安(25年)を迎える第1工場の建替が不要となる量までごみの減量を図ります。			
			リサイクル費用が明らかになる「廃棄物会計」の公表など、市民の環境意識の向上を図ります。	<u>(これまでの取組)</u> ・一般廃棄物処理基本計画の目標達成状況及びごみ処理に要する費用については、市報及びホームページで公表(H25年1月)しました。  <u>(今後に向けた取組)</u> ・引き続き、各年度の状況等について公表し、環境意識の向上を図ります。			
10		市民の安心を守る	(継承) ヘルスアップ事業をしっかりと引き継ぎ、予防医療をさらに進めます。	<u>(これまでの取組)</u> ・法に基づく特定健診・保健指導の実施については、H25年度から5か年を第2期とする「尼崎市国民健康保険特定健康診査等第2期実施計画」をH25年4月に策定し、受診率及び保健指導利用率の向上に取り組んでいます。 ・新たな受診率向上対策として、全国で初めてコンビニエンスストアでの健診をモデル実施するなど、市民の健康づくりにむけた「尼崎市民の健康づくりに関する協定」を締結し、地域生活に密着した社会基盤との連携に向けた取組を始めています。 ・医療費適正化については、人工透析を必要とする等の糖尿病の重症化を事前に予防するための対策として、経済的な理由により糖尿病の治療中断又は未治療を余儀なくされる本市国保被保険者を対象に、糖尿病の治療に要する医療費のうち窓口一部負担金を助成する事業を開始したほか、中長期的な医療費適正化対策としての健診・保健指導も継続して実施しています。 ・H23年度策定の「尼崎市生活習慣病予防ガイドライン」に基づく連携事業として、新たに軽度介護者健診・保健指導事業や小児肥満対策事業の対象者の尼っこ健診受診勧奨、保健指導事業を開始しています。 ・厚生労働省が本市ヘルスアップ戦略事業を厚生科学戦略研究の素材として取り上げ、H25年度より研究が開始されるなか、本市も当該研究事業へ参加しています。  <u>(今後に向けた取組)</u> ・第2期実施計画に基づき、未治療、治療中断の確実な防止(重症ハイリスク者への確実な介入)、重症化予防のための予備群対策(健診結果に基づく保健指導の徹底)、受診率向上対策(未受診者対策、継続受診率向上)、全庁横断的な連携による生活習慣病予防対策の推進として、健診・保健指導を着実に実施していきます。 <b>[P19 23 ヘルスアップ尼崎戦略事業(未来いまカラダ戦略-サルコペニア肥満調査事業)] [P19 24 生活習慣病予防ガイドライン推進事業(未来いまカラダ戦略-保育所・幼稚園生活習慣教育事業)]</b>			



## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組 ～

< 「 」達成している 「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
11	信頼と分かち合いのまちづくり	支え合いで、孤立から自立へ	<p>・就労支援を充実させます。</p> <p>・生活保護における自立支援プログラムを充実させます。</p> <p>・生活保護制度の抜本的な改革に向けた国への提言を積極的に行います。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成から就労斡旋までを一体で行う「しごと塾」では、これまでの延べ参加者176名のうち、79名(H23.1～H25.9)が就職したほか、「尼崎市無料職業紹介窓口」においては求職申込者延べ185名のうち、78名が(H24.10～H25.9)、また、「ものづくり合同就職面接会(2回実施)」と「総合就職面接会(3回実施)」では、参加者1,147名のうち、88名(H24.10～H25.9)が就職しました。</li> <li>・求人企業開拓を実施したことにより、登録事業所数がH24年度末の185社から212社に、求人数がH24年度末の1,196人から1,383人に増加しました。(H25.9.30現在)</li> <li>・生活保護受給者への就労支援を促進するために、H25年7月からハローワークの巡回相談窓口を本庁舎に設置し、生活保護受給者就労支援事業による支援の充実を図っています。</li> <li>・社会的居場所づくり支援事業(ボランティア・職業体験事業、学習支援事業)の取組を進めるとともに、その効果等の検証のため調査を実施しています。</li> <li>・生活保護の健診対象者へ受診券を郵送し、健診受診者には保健指導を行っているほか、必要に応じて関係機関と連携し、対象者の健康増進、QOLの維持・向上に努めています。</li> <li>・生活保護制度改革に向け、市長会等を通じ要望を継続して行っています。</li> </ul> <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労の促進が期待されている若年者や女性等に対して、ハローワーク、ポリテクセンター、地域若者サポートステーション等の外部の就労支援機関や近隣大学等との連携を図り、求職登録者数の拡大を図ります。【P25 37 若年就業支援事業の見直し】</li> <li>・庁内関係各課等の連携のもと、雇用・就労環境に合わせた就労支援施策について協議を進めるとともに、個別具体的な課題整理や今後の連携のあり方についての協議を行うための庁内検討チームを設置し、生活保護受給者就労支援事業など福祉・保健施策との具体的連携に向けた検討を行います。【(再掲)P25 37 若年就業支援事業の見直し】</li> <li>・社会的居場所づくり支援事業(ボランティア・職業体験事業、学習支援事業)の効果等を検証し、事業の拡充を含めた検討を進めるとともに、ケースワーカーのスキル向上のため、自立支援プログラムを活用した支援のあり方についての研修を行います。</li> <li>・生活保護制度改革に向けた国への提言については引き続き市長会等を通じて積極的に行います。</li> </ul>			
12			<p>・DV防止計画の策定。民間支援団体との連携を強化して、DVの予防教育や被害者支援の充実を図ります。</p> <p>・市で配置したソーシャルワーカーを積極的に活用し、児童虐待の未然防止に取り組みます。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」(計画期間:H24～28年度)に基づき取組を進めています。</li> <li>・H25年4月「尼崎市配偶者暴力相談支援センター」を設置しました。</li> <li>・子育てコミュニティワーカーをH25年度から1名増員し2名体制とし、地域で子どもの育ちを支えるための地域住民等の主体的な取組やネットワークづくりが進むように働きかけています。</li> <li>・児童虐待防止については、引き続き家庭児童相談員9名、子どもの育ち支援ワーカー3名による要保護児童等への相談援助のほか、H25年3月に作成した、子ども虐待対応の手引きを児童に接する機会の多い関係機関に配布し、周知研修を行っています。</li> </ul> <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「尼崎市男女共同参画審議会」において審議された内容も踏まえ、計画に沿った取組を関係課と連携しながら進めていきます。</li> <li>・DVセンターとしての機能を充実させるため地方裁判所、裁判所管轄が同一である西宮市、芦屋市との会議を調整し、関係機関との連携を行います。</li> <li>・児童虐待防止については、引き続き要保護児童等への相談援助のほか、子ども虐待対応の手引きを使っでの関係機関への周知、11月の児童虐待防止月間等で市民向けの啓発活動を実施していきます。</li> <li>・現行3人の子どもの育ち支援ワーカーを6人に増員し、全小中学校を対象に支援が均一に提供できるよう、スクールソーシャルワーク活動を実施していきます。【P19 22 子ども家庭相談支援体制整備事業】</li> </ul>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組 ～

< 「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
13	信頼と分かち合いのまちづくり	支えあい、孤立から自立へ	<p>・福祉等の施策の維持・改善に向けて当事者団体との話し合いを進めます。</p> <p>・障がい者自立支援のあり方について、国に現場の意見を届けます。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者団体や親の会、障害者支援団体等とは随時話し合いを行い、情報の共有や意見交換を通じて施策の構築に努めています。</li> <li>・全国市長会や近畿ブロック都市福祉事務所長会から、今後の制度の詳細検討にあたっては、障害がある人の生活が保障された安定的な制度とすることや、自治体の超過負担が生じないよう、地域の実態を踏まえ、十分な財政措置を講じることなどを要望しています。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、様々な場における話し合いを通じて、随時当事者等の意見もお聞きしながら、施策推進に努めていきます。</li> <li>・引き続き機会を捉えて、国へ現場の意見を届けていきます。</li> </ul>			
14			<p>・高齢者の見守り活動を引き続き実施し、拡充に努めます。</p> <p>・介護保険制度については、国・県に、改革に向け、現状の課題報告、提言に努めます。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の見守り事業について、昨年度に引き続き、尼崎市社会福祉協議会に配置の地域福祉活動専門員が中心となって地域住民へ働きかけ、住民主体の地域福祉活動として実施地域の拡大を進めました。H24年度は23地域で実施し、H25年度は更に8地域を加えた計31地域(社会福祉連絡協議会単位)での実施となる予定です。</li> <li>・尼崎市独自で締結している「高齢者等見守り安心事業協力に関する協定」(締結先:新聞販売店、牛乳販売店及びコープこうべ)と併せて、兵庫県が各種事業所と締結している地域安心見守りネットワーク応援協定に参画し、引き続き見守り体制の強化を図ります。</li> <li>・介護保険制度に関する要望や提言等については、引き続き県政要望・市長会要望等で行っています。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への見守り事業については、H26年度以降も毎年度6箇所ずつ地域の拡大を図っていくことで、全地域での見守り活動の実施を目指すとともに、この活動を踏まえ災害時要援護者の支援についても取り組みます。</li> <li>・介護保険制度に関する提言等については、今後も市長会等を通じて要望していきます。</li> </ul>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組 ～

< 「 」達成している 「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
15	信頼と分かち合いのまちづくり	未来のまち、人を育む	<p>・女性、障がい者登用率の改善や、雇用対策事業等において、雇用者の中の一定割合を女性とし、性別に関わらず、雇用や昇格の機会を確保できるよう努めます。</p> <p>・母子家庭などの自立支援策の充実を図ります。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <p>・「第2次尼崎市男女共同参画計画」に基づき、審議会等への女性の登用率の改善などの取組を引き続き進めており、H25年度は女性の採用・登用や職域拡大等を積極的に行う事業者への表彰制度を、インセンティブ付与も加味して見直しを行うなど、より実効性のある取組に転換しました。</p> <p>・職業紹介窓口や「あまJobステーション」において、ハローワークマザーズコーナー等の女性向けの窓口の案内・情報提供や障害者を含む就労希望者に対する関係機関の案内等、ハローワークとの連携などによる就労支援を行っています。</p> <p>・H25年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられたことを踏まえ、その周知に努めるとともに、市内企業に対する求人企業開拓の際に、女性登用率の向上、障がい者雇用等に関する情報提供を行いました。</p> <p>・母子家庭などの自立支援策について、資格取得を支援する母子家庭自立支援給付金事業を、H25年度から父子家庭の父を対象を拡充しています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <p>・「第2次男女共同参画計画」の基本目標の1つに掲げている「ワーク・ライフ・バランスの確立」を推進していくため、事業者に向けた啓発事業を実施し、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を応援するまちであることをアピールしていきます。【P16 17 男女共同参画社会づくり関係事業(ワークライフバランス推進事業)】</p> <p>・H25年度に尼崎市女性センタートレピエが20周年を迎えることを機に、記念フォーラム等を活用しながら、性別に関わらず雇用や昇格の機会が確保される社会となるよう努めます。【(再掲)P16 No17 男女共同参画社会づくり関係事業(ワークライフバランス推進事業)】</p> <p>・市内企業の人事労務担当者や技能職者に対して、女性の雇用や障がい者雇用をテーマにした研修会等を実施していきます。</p> <p>・国の動向・施策等についてホームページや求人開拓、経済団体等を通じて、積極的に情報発信し、企業に対して女性の登用や障害者雇用に関する理解・啓発を行います。</p> <p>・母子家庭などの自立支援策の充実については、現制度を基本としながら、母子家庭等の状況や国の施策等も踏まえる中で、ハローワーク等関係機関との更なる連携を図り、よりきめ細やかな就労支援を進めます。</p>			
16			<p>・母乳育児の啓発やサポート、米飯給食の回数増などに取り組みます。</p> <p>・栄養教諭の全校配置を県へ積極的に働きかけるなど、食育事業の拡充を図ります。</p> <p>・中学生弁当のインターネット申込みシステムの導入など、改善に取り組みます。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <p>・ホームページ等による相談窓口の周知や、産科医療機関、助産師会との連携により母乳育児支援につなげています。</p> <p>・米飯給食の回数増については、H25年1月から全校で週3.5回を実施しています。(H24県平均週3.3回 H22全国平均週3.2回)</p> <p>・栄養教諭の全校配置について県に対して県政要望などで引き続き働きかけを行っていますが、未配置校については、H25年度までに市単独で10人の学校栄養士の配置を行いました。</p> <p>・食育に関わるボランティアが増加し、活動領域に広がりを見せているほか、保育所、幼稚園、学校、生産者・事業者等の幅広い食育活動で、市民が食育について学び、体験する様子を新たにフェイスブックを活用し情報発信を行っています。</p> <p>・H25年7月より新たに成良・中央・大成・武庫・小園中学校の5校で中学校弁当事業を始め、合計8校で事業を実施しています。</p> <p>・食券のまとめ買いをしやすくしたり、フェイスブックで実際の弁当写真を紹介するなどの工夫をし、事業の定着に取り組んでいます。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <p>・これまでの取組を確認しながら、産科医療機関や助産師会と連携し、引き続き母乳育児の啓発の周知とサポートに取り組んでいきます。</p> <p>・米飯給食の回数については、全校で週3.5回を続けるとともに、より温かい米飯を提供するため、自校炊飯校(44校中28校実施済)を増やしていきます。</p> <p>・栄養教諭の全校配置については、引き続き、県政要望などで働きかけを行っていきます。</p> <p>・家庭、地域、学校、生産者・事業者等が連携・協働して食育を推進することで、家庭、保育、教育現場での新たな課題も見えてきたことから、それら課題解決に向けた取組の検討を行います。【P21 28 食育推進計画策定事業】</p> <p>・中学校弁当は、年次的に実施校を拡げ、H27年度中に全19校で実施する予定です。</p>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組～

< 「達成している」 「進捗している」 「着手している」 「検討している」 「-」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
17	信頼と分かち合いのまちづくり	未来のまち、人を育む	<p>・学童保育の時間延長など育児環境の充実を図るとともに、少人数学級の拡大を国、県へ働きかけます。</p> <p>・生活面・学習面ともに小学生から中学生へのスムーズな移行のために、小中一貫的教育の研究・検討を進めます。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童ホームについては、保護者の就労形態の多様化を踏まえ、H24年4月から18時までに時間延長をしています。</li> <li>・つどいの広場について、H23年度にJR尼崎駅周辺、H24年度に阪神尼崎駅周辺、H25年度に阪急園田駅周辺へ増設しました。</li> <li>・園田保育所は老朽化したプレハブ保育所の保育環境改善と待機児童解消のため建替えを行い、H25年1月から0歳児保育、H25年4月から一時預かり事業を実施しています。</li> <li>・施設の老朽化等の保育環境を改善するため、増改築等を行う法人保育園に補助金を交付し、H25年度は増改築工事を1園実施しています。</li> <li>・H25年7月からこども医療における通院医療費助成(保険診療に係る自己負担分の3分の1を助成)の対象を「小学6年生まで」から「中学3年生まで」に拡充しました。</li> <li>・少人数学級の拡大については、都市教育長協議会などを通じ国等に働きかけています。</li> <li>・小中一貫的教育については、H25年度を実践段階と位置づけ、内容の充実に取り組んでいます。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つどいの広場は、H26年度も増設に向けた取組を進めます。【P14 12 つどいの広場設置推進事業】</li> <li>・塚口保育所について、老朽化したプレハブ保育所の保育環境改善と待機児童解消のための整備を行います。</li> <li>・施設の老朽化等の保育環境を改善するため、増改築を行う法人保育園に補助金を交付し、H26年度は建築工事、大規模改修工事各1園を実施予定としています。</li> <li>・「待機児童対策プログラム」を策定し、認可保育所定員枠拡大を図るため、国・県の補助金を活用した法人保育園分園の設置に対する支援を行うなど、待機児童の解消に向けて取り組みます。</li> <li>・少人数学級の拡大については、引き続き、都市教育長協議会などを通じて働きかけを行っていきます。</li> <li>・小中一貫的教育は、H25年度に各中学校区において共通取組を図った内容を検証し、実践事例の共有等を進める中で、より一層の充実を図っていきます。【P12 9 学力向上クリエイティブ事業(指導力パワーアップ事業)】</li> </ul>			
18			<p>子どもたちへの「シチズンシップ教育」(自発的に地域課題にかかわる意識を高め、多様なテーマで合意を図るコミュニケーションスキル向上等を目指すプログラム)で、市民がまちづくりを考える基礎づくりに取り組みます。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修や検討会を開催し、学級活動や生徒会活動の活性化及び自治的活動の促進に引き続き取り組んでいます。</li> <li>・H25年8月には全中学校から生徒会役員等を対象として宿泊研修を実施し、幅広い意見交換や結論を導き出す過程を経験した後、研修で学んだ手法を活用しながら各校の実態に合わせた自治的活動に取り組んでいます。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年1月には、モデル指定校(武庫中・立花中・中央中)の生徒会役員と教員が教育総合センターで2年間の実践に関する研究発表を行います。</li> <li>・H26年度は、これまでのモデル校等の取組の成果を踏まえ、中学校9校で社会力育成事業を展開し、生徒による自治的な活動の進展を図っていく予定です。【P12 7 社会力育成事業】</li> </ul>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組 ～

< 「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」 未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
19			救急医療体制の充実のため、県と連携した県立病院の整備・機能高度化を進め、隣接自治体との連携を強化します。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次救急医療体制における担当医師減少等の課題解決に向けて、新県立病院の開院も踏まえたうえで、関係機関と協議を進めてきました。</li> <li>・2次救急医療体制については、H25年度から新しく再構築した体制について、円滑かつ着実な運営がなされるよう医師会や市消防局と協議を行い、進行管理に取り組みました。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次救急医療体制については、引き続き、新県立病院の開院を踏まえて、体制の安定的な確保に向けて関係機関と協議していきます。</li> <li>・2次救急医療体制については引き続き、新しい体制の円滑かつ着実な運営がなされるよう進行管理に努めます。</li> </ul>			
20	信頼と分かち合いのまちづくり	市民の安心を守る	構造的な財政問題を抱える国民健康保険、後期高齢者医療制度に代わる新医療制度について、一体的かつ抜本的な制度改革を国、県に強く働きかけます。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障制度国民会議における審議を踏まえた医療制度改革の実施にあたっては、被保険者、市町村国保及び地方等への新たな負担を招くことのないよう、また、被保険者への周知及びシステム改修の期間については、十分な準備期間を確保するとともに、システム改修等の経費については、国において全額確保されるよう併せて要望しています。(H25年10月近畿都市国民健康保険者協議会、H25年11月全国市長会で要望)</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障制度改革国民会議において、社会保障制度改革の方向性を提言する報告書が取りまとめられましたが、国保の都道府県単位化等の制度改革を進めるにあたり、国と地方団体が十分協議し、被保険者、市町村国保及び地方等への新たな負担を招くことのないよう、また、被保険者への周知及びシステム改修の期間については、十分な準備期間を確保するとともに、システム改修等の経費については、国において全額確保されるよう要望していきます。</li> </ul>			
21			アスベスト健診の充実、建物解体時のアスベスト飛散防止、被害実態や健康調査の充実について引き続き取り組むとともに、国、県との連携、働きかけを強めます。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト関連疾患の健康被害を心配する市民を対象にした健康診断を継続実施するとともに、「石綿の健康リスク調査」についても、引き続き問診及び検査などの結果を集計し、環境省へ報告しています。</li> <li>・H24年度から他自治体との連名で、「石綿ばく露の可能性のある者の健康管理について」国へ要望しており、H25年度については新たに1市が加わって、6自治体の連名で国へ要望書を提出しました。</li> <li>・公衆衛生学の専門家から本市に対して協力依頼のあった、本市における中皮腫死亡者にかかる疫学調査については、その実施に向け、専門家の方々と意見交換などを行っています。</li> <li>・継続利用を前提とする民間建築物について、吹付け建材のアスベスト含有調査や、不特定多数の方が利用する当該建築物における吹付けアスベストの除去等に要する費用の一部を補助する「尼崎市民間建築物に係る吹付けアスベスト除去等補助事業」を行っています。</li> <li>・建物解体時におけるアスベスト飛散防止対策において、アスベスト含有の可能性のある建築物等を解体する場合に、大気汚染防止法や兵庫県条例に基づく届出と、飛散防止基準の徹底を指導しているとともに、必要に応じて立入調査等を行っています。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、本市における中皮腫死亡者にかかる疫学調査について、その実施に向け、専門家との意見交換などを行っていきます。</li> <li>・今後も健康診断やアスベスト飛散防止対策を実施していくとともに、さらなる施策の充実化に向けて、国の動向を見守りつつ、働きかけを行います。</li> </ul>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組～

< 「達成している」 「進捗している」 「着手している」 「検討している」 「-」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
22	市民自治のまちづくり	市民にしっかり伝える	<p>・予算編成過程の公開、人件費や減価償却費等を含めた「全てのコスト」がわかる予算・決算資料を作成します。</p> <p>・市HPへの迅速な資料掲載など、情報をわかりやすく提供し、積極的に市民と共有します。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、H25年7月に予算編成の取組についての市民意見聴取を行い、11月には所管課が新規・拡充事業として予算要求する事業と調整結果を公表しましたが、その他の事業については、事業数が膨大なうえ外的要因による変動が大きいことなどから、全体の予算編成過程の公開はかえって市民にとってわかりにくいものとなるため、新規・拡充事業に絞って公表することとしました。</li> <li>・事務事業評価表は、新たな総合計画の施策体系を意識した評価を行うために、「(新)施策の展開方向」を記載するよう改めました。</li> <li>・市ホームページでは、H25年4月30日にスマートフォンやタブレットでも見やすいようトップページのリニューアルを実施するとともに、「記者発表」のページには、記者発表した資料(PDF)の掲載を始めました。</li> <li>・実施事業の情報発信効果を高めるため、全庁横断的にテーマに沿った情報をとりまとめた「季刊紙 まるっとアマガサキ」を作成しました。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規・拡充事業については、引き続き予算要求の段階での公表と、編成結果の公表を行います。</li> <li>・市民アンケートを実施し、利用者が求めるホームページとのギャップを把握して今後のリニューアル計画への反映を検討します。</li> <li>・市報と市ホームページの連携した情報発信方法について、引き続き検討します。</li> </ul>			
23			<p>全ての労使交渉(市役所本体、公営企業)や、企業との取引に関する情報、住民監査請求における口頭陳述などを原則公開し、より市民に開かれたわかりやすい市政を目指します。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市嘱託職員労働組合との交渉録のホームページでの公開をH25年3月から始めたほか、水道局においては、H24年9月からホームページで尼崎市水道労働組合との交渉録を公開しています。また、H25年7月16日付けで、尼崎交通労働組合及び尼崎市交通局職員労働組合との団体交渉の概要をまとめた交渉録である「轍(わだち)」を発行し、交通局ホームページなどで公開しています。</li> <li>・企業との取引に関する情報として、H25年11月から入札等の情報の公開を工事請負契約のみならず物品売買契約等にまで拡大しました。</li> <li>・地方自治法第242条第7項で、請求人又は関係職員等の陳述について、必要に応じ立ち合わせることができるとされており、これに基づき、市では、相互の立会いと傍聴に関し「住民監査請求に係る陳述の取扱基準」を定めています。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もより分かり易く速やかな労使の交渉録の公開に努めるとともに、その他の公開手法等についても引き続き研究していきます。</li> <li>・入札等の情報の公開について、引き続き実施していきます。</li> </ul>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組～

< 「達成している」 「進捗している」 「着手している」 「検討している」 「-」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
24	市民自治のまちづくり	市民にしつかり伝える	<p>(継承)</p> <p>「車座集会」「市長室オープントーク」を引き続き実施するとともに、出前方式を検討し、さらに拡充を図ります。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <p>・「みんなで語ろう！～いなむら市長とともに車座集会」では、フリートーク型、対象市民をしばったターゲット型、題材をしばったテーマ型で進め、新たな参加者を増やすことに取り組み、市民の方から様々な角度でのご意見等を伺いました。(H24年度5回、H25年度開催予定5回)。</p> <p>・「市長と語ろう！見せて聴かせてあまがさき」に登録されているグループのうち、同様の活動をされているグループを対象に車座集会に切り替えて実施しました。</p> <p>(今後に向けた取組)</p> <p>・車座集会は3つの手法で開催していますが、広聴機能の更なる充実を図るため、引き続き多くの市民が興味を持つテーマを取り上げる等の工夫をして実施します。また、「市長と語ろう！見せて聴かせてあまがさき」では、まだ訪問できていないグループの訪問に努めます。</p>			
25	市民自治のまちづくり	市民と考える、決める	<p>・「事業仕分け」を実施し、事業の優先順位を市民と決定します。また、市役所内の類似事業の整理・統合を進めます。</p> <p>・重要な政策決定では複数案を提示し、メリット・デメリット、論点を明らかにします。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <p>・H24年11月に、公募市民、有識者からなる「尼崎市事務事業点検委員会」を設置し、14事業を選定のうえ、H25年6月に「公開事業たな卸し」を実施しました。</p> <p>・点検結果はグループとして1つにまとめるとともに、個々の事業を単独で捉えるだけでなく、関連する複数の事業を一体的に点検・評価するなど、実施方法を改善し、検討結果については、H26年度以降の政策、改革改善、予算への反映に努めています。</p> <p>・今年度から、「市民意見聴取プロセス」の「政策形成プロセス計画書」の様式について、全体のスケジュールがわかりやすいように改正し、市民によりわかりやすい内容を伝えられるよう努めています。</p> <p>(今後に向けた取組)</p> <p>・H26年度実施の公開事業たな卸しに向け改めて市民委員を公募し、新たなメンバーで点検委員会を設置し、点検委員会の進め方や対象事業の選定等について協議を進めています。</p> <p>・市民にとってわかりやすい政策形成過程や論点の公表手法について、「市民聴取プロセス」の運用を図りながら引き続き検討していきます。</p>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組～

< 「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
26		市民と 考え、 決める	常設型住民投票条例を議会に提案します。	<p><u>(これまでの取組)</u> ・H25年度は、市民が自治を学び考える場を設け自治基本条例(住民投票含む)等本市にふさわしい自治のあり方について考える機運の醸成を図るため、自治を学び考える「チャレンジ市民塾」を実施しています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u> ・H26年度は、「チャレンジ市民塾」を発展させ、「(仮称)尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会」を設置し、市民とともに考えていきます。【P9 3 協働のまちづくりの基本方向推進事業((仮称)尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会)】</p>	-		
			パブリックコメント制度の見直しや、市民自治基本条例など市政への住民参加のあり方を検討する住民参加推進会議を設置します。	<p><u>(これまでの取組)</u> ・「きょうDOガイドライン」の改訂を行います。 ・(再掲)H25年度は、市民が自治を学び考える場を設け自治基本条例(住民投票含む)等本市にふさわしい自治のあり方について考える機運の醸成を図るため、自治を学び考える「チャレンジ市民塾」を実施しています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u> ・(再掲)H26年度は、「チャレンジ市民塾」を発展させ、「(仮称)尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会」を設置し、市民とともに考えていきます。【(再掲)P9 3 協働のまちづくりの基本方向推進事業((仮称)尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会)】</p> <p>パブリックコメントの見直しについては、No.25で評価しました。</p>			
27		市民が 動かす	市役所の全ての事業を対象に、市民のものさしで民営化提案できる「市民提案型事業委託」制度を導入し、行政改革と市内雇用促進に努めます。	<p><u>(これまでの取組)</u> ・「尼崎市提案型事業委託制度」はH25年度より運用を開始し、5月末までの募集期間内に提出された提案について、6月以降提案事業の所管課と提案者との協議を重ね、10月には事業所管課と提案者との協議結果を受け、外部の学識経験委員を含む審査会を開催し、提案内容について審査していただいたところです。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u> ・審査会の結果を受け、H26年度の事業委託化に向けた手続を行っていくと同時に、H26年度の募集(H27年度事業委託分)に向け、募集要領の作成、周知等を行います。</p>			
28			市役所、公営企業への民間登用へ積極的に取り組み、審議会委員、外郭団体役員の公募制導入・拡大を進めます。	<p><u>(これまでの取組)</u> ・H24年4月より民間企業から市の顧問として人材を登用しているほか、H25年4月からは参与として新たに民間企業から人材を登用するなど施策の推進を図っています。 ・審議会委員について、一部の付属機関で市民委員の公募を行い、様々な視点で議論いただけるよう取り組んでいます。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u> ・民間登用のあり方や任用形態等について検討していくとともに、審議会委員の公募制導入については各審議会において引き続き検討します。</p>	-		



## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組～

< 「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 - 「 未着手 」 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価		
					1年目	2年目	3年目
29		市民が動かす	市民によるまちづくりの重要な基盤の一つとして、NPO等への支援の仕組みを整備・拡充します。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等を含め社会的・地域的課題の解決を目的としたソーシャルビジネスの振興に向けた支援や人材育成策について、庁内関係課との連携により、研究等を進めています。</li> <li>・より市民活動団体の支援につながる制度への改定をめざして、あまがさきチャレンジまちづくり事業制度の点検・見直し作業に取り組んでいます。</li> <li>・提案型協働事業でモデル的に実施していた市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」を25年度から市補助事業として実施しています。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「提案型事業委託制度( 27)」を通じて、NPO等の参画機会の拡充を進めます。</li> <li>・引き続きソーシャルビジネスの研究を行い、その振興に向けた施策の検討を進めます。</li> <li>・H26年度募集に向けて、あまがさきチャレンジまちづくり事業の見直しを行います。</li> <li>・「市民活動の広場あまがさき」がバーチャルな市民活動センターとして一層活用されるように、引き続き内容の充実と広報に努めます。</li> </ul>			
30		市民自治のまちづくり	通学路補修など、生活に密着する公共事業は、市民の要望を公募し、公開審査を経て優先順位を決定する「市民公募型安心・安全事業」を実施します。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路における市民要望について、市役所で受付けてから対策実施に至るまでのプロセスならびに通学路の整備手続きの透明化についても市ホームページにて公表しています。</li> <li>・学校関係団体からの対策要望箇所176箇所について、調査・点検を実施し、現時点において132箇所の対策を完了しています。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き、市HPで公表しているプロセスに従い整備を進めていきます。</li> </ul>	-		
31		市役所から変わる	市長直属の政策室(仮)を設置し、機動的・横断的な取り組みを推進します。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度同様、年度当初にトップダウンとしての私の問題認識と、ボトムアップとしての各局が直面する課題事項について、互いの意識をすり合わせ、課題解決に向けた取組の方向や手法を共有化した上で「重点課題事項」として設定・公表し、進捗管理を行う取組を行っています。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度からスタートした総合計画や行財政改革計画の取組の実現に向け、重要施策の企画・立案、組織横断的な案件の調整等について、引き続き積極的・機動的に取り組めます。</li> </ul>			
32		市役所及び公営企業の人事制度	(給与・昇格・育成・退職金)を全面的に見直し、正規・非正規に関わらず、幅広い職員のやる気、意欲を引き出す仕組みの研究・導入を進めます。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員がやりがいを持って職務に取り組み、能力を最大限発揮できるよう、人事評価制度を全面的に見直し、運用を開始しました。</li> </ul> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直した人事評価制度に基づき、各職員の人材育成に繋がられるよう運用を図っていきます。</li> </ul>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任3年目の取組 ～

< 「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 - 「 未着手 」 >

No	柱 項目	公約内容	進捗状況	評価		
				1年目	2年目	3年目
33	市民自治のまちづくり 市役所から変わる	市役所で利用しているITシステムを横断的に検証し、システムの簡素化・管理運営体制を見直し、長期的な観点から維持・管理コストの削減に取り組みます。	<u>(これまでの取組)</u> ・マイナンバー法や住民票等のコンビニ交付等、新たな施策へ柔軟に対応できるよう、本市の情報システム全体を最適化するための検討を進めています。 ・外部専門家を活用し情報システム投資案件の精査を行う等、費用の透明化と経費削減を目指す「情報システム調達プロセス改善事業」をH22年度から実施し、一定のコスト軽減を図っています。  <u>(今後に向けた取組)</u> ・本市の情報システム全体を最適化するための検討結果を基に市として今後の方向性を定める予定です。 ・引き続き情報システム費用の透明化と経費削減を目指します。			
34		(継承) 職員による全庁的改革改善「YAAるぞ運動」を引き続き推進します。	<u>(これまでの取組)</u> ・H24年度に引き続き、講座「改善ノススメ 尼崎！」において新規提案を募集するとともに、H24年度に提案された事項の具現化等に向けたフォローアップを中心に、さらなる事務改善の拡大に取り組んでいます。  <u>(今後に向けた取組)</u> ・H25年度後半も新規提案を募集するとともに、提案の発表を通じてプレゼンテーション能力の向上を図り、提案の発表等で高い評価を得た事項や事務改善の実現につながる事例については、市役所内の各課へ周知し、さらなる事務改善の拡大につなげる充実した取組にしていきます。			
35		(その他) 土地開発公社の廃止を検討します。	<u>(これまでの取組)</u> ・土地開発公社で新たな長期保有地が生じないよう、H25年度の公社取得分から、原則として公社取得(支払)完了年度の翌年度までに、当該用地の市による買戻しを実施しています。  <u>(今後に向けた取組)</u> ・基金の設置など用地先行取得の手法構築と、土地開発公社の既存保有地の跡地活用も踏まえた処理について、財政状況を勘案しながら引き続き検討します。			
36	(継承) ・市長退職金は白井市長の約471万円を継続します。  ・恒久的な退職金引下げについては、副市長とのバランスや報酬のあり方も含め再検討して提案します。	<u>(これまでの取組)</u> ・H24年9月に、現行の給与体系を継続した上で市長の退職手当は 33.3%、副市長の退職手当は 22.9%の改定を行うことを適当とする答申を「尼崎市特別職報酬等審議会」より受け、その内容に基づき、市長、副市長の退職手当を引き下げるとともに、1期目の退職手当については約471万円とする条例改正案をH24年12月議会に提出し、可決されました。  <u>(今後に向けた取組)</u> ・今後も他都市等の状況に関する調査・研究を行いながら、適正な給与水準等の維持に努めていきます。				